

**宛名ラベル貼付**

**「豊島区国際アート・カルチャー特命大使／SDGs特命大使」制度の終了**

**ならびに新制度「としま文化応援団（仮称）」発足のお知らせ**

拝啓､歳末の候､益々ご清祥のこととお慶び申し上げます｡

平素より､「豊島区国際アート・カルチャー特命大使／SDGs特命大使」におきまして､

ご高配を賜り厚く御礼申し上げます｡

　2016年､「国際アート･カルチャー都市構想」を推進する区民レベルでの活動の担い手として､国際アート・カルチャー特命大使が誕生、その後の2020年、SDGs特命大使が加わりました。

当初876名であった賛同者数が令和6年9月末には1,733名へ､当初6事業であった自主企画事業が令和6年度には28事業､通算152事業の実施に至る等､文化を基軸としたまちづくりが地域に根付いた大きな礎となりました｡

さて､「令和6年度 大使幹事会総会」が､去る12月20日（金）に開催されました。

現在の特命大使制度を継承･発展させ､誰でも文化活動をより気軽に参加・体験しやすい環境づくりを行う事を目的に､**令和7年3月31日（月）をもって「豊島区国際アート･カルチャー特命大使／SDGs特命大使」制度を終了**し､**令和7年度より「としま文化応援団（仮称）」として新たに発足**する事が決定致しました｡

　新制度の詳細につきましては、決まり次第お知らせさせていただきます。

引き続き､ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます｡

1. **令和６年度 大使幹事会総会報告**

資料１「令和６年度 大使幹事会総会報告」参照

資料２「新制度（案）」参照

※新制度（案）は多少の変更が生じる場合がございます。

**2 賛同金の返還について**

資料3 「賛同金返還に関する同意書」をご記入の上､特命大使事務局までご返送ください。

※令和６年４月以降､未入金の方には､同意書および関連書類は同封しておりません｡

**返送期限**：**令和7年1月31日（金）まで**

**返送方法**：**郵送 特命大使事務局宛て**　 ※同封の返送用封筒をご利用ください。

上記内容に関するご不明な点等は､特命大使事務局までお問い合わせくださいませ｡

豊島区国際アート・カルチャー特命大使／SDGs特命大使事務局

（公益財団法人としま未来文化財団　事業企画課　活動支援グループ）

〒170-0013東京都豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナビル3F (豊島区立舞台芸術交流センター内)  
TEL 03-6912-7222(平日9:00～17:00)　FAX 03-5391-0752　mail : [artcul@toshima-mirai.or.jp](mailto:artcul@toshima-mirai.or.jp)